

デジタル市場競争会議（第7回）議事録

1. 開催日時：令和5年6月16日（金）8:09～8:28

2. 場 所：官邸2階大会議室

3. 出席者：

松野博一 内閣官房長官

後藤茂之 経済再生担当大臣

谷公一 サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣

河野太郎 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

兼公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣

兼個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣

兼デジタル大臣

松本剛明 総務大臣

西村康稔 経済産業大臣

古谷一之 公正取引委員会委員長

依田高典 京都大学大学院経済学研究科教授

川瀆昇 京都大学大学院法学研究科教授

北野宏明 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長

白坂成功 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

松尾豊 東京大学大学院工学系研究科教授

4. 議事

・モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告（案）について

5. 配布資料

資料1 モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告（案）概要

資料2 モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告（案）

○後藤経済再生担当大臣

ただいまから「デジタル市場競争会議」を開催いたします。

本日の議題は「モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告（案）」についてでございます。

本日は、お手元にある資料に沿って説明させていただきます。それでは、早速事務局から説明をいたします。

○成田審議官

おはようございます。事務局の成田でございます。よろしくお申し上げます。

お手元でございます資料に沿って御説明申し上げます。

まず、モバイル・エコシステムに関する競争評価について、問題意識でございます。

スマートフォンが広く普及する中で、スマートフォンの上に形成されましたモバイル・エコシステムは、消費者にとっても事業者にとっても多大なメリットをもたらし、経済社会のインフラとなっております。

しかしながら、モバイル・エコシステムを形成する各レイヤーは寡占の状態となっており、その地位が固定化している状況でございます。

こうした中で、モバイル・エコシステムを形成するプラットフォーム事業者は、各レイヤーにおいて仕様やルールといったものを決定するなど強い影響力を有しており、様々な競争上の懸念が生まれているという状況でございます。こうした状況を踏まえまして、モバイル・エコシステムに関する競争環境について評価を行ってきたものでございます。

この評価で目指している姿でございますが、モバイル・エコシステムについて、セキュリティやプライバシーをしっかりと確保しながら、公平・公正な競争環境を実現することによって、多様な主体によるイノベーションが活性化し、様々なサービスが生み出されること、ユーザーが、それによって生まれる多様なサービスを選択でき、その恩恵を受けることを目指す、こういったものを目指したものでございます。

次に、モバイル・エコシステムの階層構造でございます。

Appleに沿って御説明を申し上げますと、まず、一番下の階層でございますが、こちらがハードウェア、つまりスマホになります。

その上のレイヤーでございますが、ここがハードウェアとソフトウェアをつなぐOSでございます。いわばインフラのようなものになります。ここを握りますと、その上のレイヤー「App Store」と書いてあるいわゆるアプリストア、あるいは「Safari」と書いていますが、ブラウザといった他の事業者にとってのゲートウェイとなるものを握ることができません。

その上の一番上の階層に無数のアプリ事業者などがいらっしゃるわけでございますけれども、彼らは、下のレイヤーを握るプラットフォーム事業者のルールに従わないとユーザーにたどり着けないといった構造になっているということでございます。

次に、今回の競争評価で出てまいりました主な懸念事項と、それに対する対応方針につ

いてです。

懸念事項として大きく4つの塊があると思っております。

まず、「エコシステムのルール設定・変更に関する問題」でございます。

主なものでございますけれども、2-1、現在、アプリ事業者はアプリストア事業者の決済・課金システムの利用を義務づけられているという状況になっております。この結果、アプリ事業者によるきめ細やかな顧客サービスが困難になっているといった問題がございますので、こういった決済・課金システムの利用義務づけは禁止することとしてはどうかということが1点。

それから、2-3「信頼あるアプリストア間の競争環境整備」というものでございますけれども、現在、iPhoneではAppleのアプリストアしか認められていないという状況でございます。これに対しまして、他社のアプリストアであっても、セキュリティー、プライバシーの確保がしっかりと図られているものについては、ユーザーが実効的に利用できるようにしてはどうかと、そういった義務づけをしてはどうかという提案でございます。これによって、アプリストアの手数料に競争圧力を働かせていくといった効果などを見込んでおります。

なお、ウェブサイトからアプリを直接ダウンロードする、いわゆるサイドローディングと言われているものにつきましては、不正アプリ等のリスクがございますので、これについて義務づけることはしないということなどにより、セキュリティー、プライバシーが確保される設計としております。

2つ目の塊が「プリインストール、デフォルト設定」でございます。

デフォルト設定といいますのは、例えばメールを御覧いただいているときに、インターネットのサイトに移ろうとすると自動的にOS事業者のブラウザが立ち上がる、こういう自動的に立ち上がるようなものをデフォルト設定といいます。そうなりますと競合のブラウザがなかなか競争できないという状況になります。そのため、デフォルト設定をユーザーが容易に変更できる、あるいはユーザーがほかのブラウザを選択できることを知らせる、画面に表示するといったことを義務づけてはどうかということでございます。

3つ目の塊、データ関係でございます。

OS、アプリストア、ブラウザを提供している事業者は、様々なデータの取得が可能です。例えば、アプリがどのようなユーザーに人気があるかといったデータも取得できる立場にあります。このため、こうしたデータを自社の競合するサービスに使用してしまうと公平・公正な競争を阻害してしまいますので、そういったデータの利用を禁止するという提案でございます。

4つ目の塊が、OS等の機能へのアクセスでございます。

OS提供事業者は、OSの機能を自社のサービスにのみ使いながら他社には認めないといったことがございます。イコールフットイングが阻害されますので、OS等の機能への自社と同等のアクセスを認めることを義務づけてはどうかということでございます。

最後でございますが、今後について、本最終報告案を御了承いただければ、最終報告を踏まえ、諸外国の状況を見極めつつ、モバイル・エコシステムにおける公正、公平な競争環境の確保のために必要な法制度の検討を行っていくこととしてはどうかということでございます。

私からは以上でございます。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、意見交換に移ります。白坂委員、松尾委員、北野委員、川濱委員、依田委員の順でコメントを2分程度でお願い申し上げます。それでは、まず、白坂委員からお願いいたします。

○白坂委員

慶應大学の白坂です。

まず、私から発言をさせていただきます。

まず、事務局におかれましては、このモバイル・エコシステムに関する競争評価最終報告案をまとめていただき、ありがとうございます。

今回は、まさにこのレイヤー構造という新しい産業構造において強い影響を与えるプラットフォーム事業者、また、その上でサービスを行う事業者だけではなく、消費者や技術的な専門家、法的な専門家、多くのステークホルダーの意見を基に分析し、その上で、相反する要求がある中、それらのバランスを取ることで、及びさきにつくられた透明化法案とも整合する対応の方向性が考えられたものであると思っております。

このレイヤー構造というのが、新しい事業の構造だからこそ生まれてくる新しく考慮しなければいけない事項、こういったものに対する対応の在り方というものが見えてきたのではないかと思っております。一部、モバイルに限らず言及されているところが報告書にもございますが、まさにそれがこの成果だと思っております。

私からは、詳細に2点、コメントさせていただきます。

まず、1点目が、アプリ代替流通経路についてであります。

いわゆるアプリストアというものでございますが、こちらは、先ほどありましたとおり、サードパーティーストア、これを要求することは、ユーザーの選択肢を広げることにもなりますし、イノベーションの機会を広げる方向性にもなる。一方で、セキュリティーリスクやプライバシーリスクなどの脅威が増加する方向にもなります。そのような十分に考慮する必要がある中、今回は、これをきれいに分割していきながら、バランスの取れた対応の方向性というものが考えられていると評価しております。

2点目が、デバイス諸機能へのアクセスについてでございます。

こちら、いわゆるイコールフィッティング等から、単純に全てについて同等のアクセスを義務づけるということではなく、やはりプライバシー等の懸念もありますから、詳細にその必要性和バランスを考慮した対応の方向性というものが考えられていると考えてお

ります。

さらにプラットフォーム事業者が開発したものを無償で提供する、これを義務づけるかどうかについては、今後、検討事項であると述べられてありますが、こちらは仕方がないことかと考えております。この点は、継続して慎重に議論を重ねていき、今回と同様に、一方向からの視点による評価、対策の方向性ではなくて、バランスの取れたものになっていく、こちらが必要だと思っております。

トータルとしまして、基本的には今回の最終報告案につきましては、私は大変いいものができているのではないかと考えております。

私からは以上になります。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございます。

次に、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

まずは、大変力の入った200ページ近い最終報告書を取りまとめられた関係者の皆様の御尽力に敬意を表します。

ワーキング・グループの開催は、これまで51回に上り、様々なステークホルダーからの意見を参考にしながら丁寧に議論を積み上げて、最終的に取りまとめたものであると思います。技術的にも大変踏み込んだ内容であり、セキュリティー、プライバシーに配慮しながら、公平・公正な競争環境をつくり出すために必要なことが盛り込まれており、素晴らしい内容だと感じます。

6章には、ボイスアシスタントに関する内容が記述されております。

これは昨今、急速に進展する生成AIとも深く関連した技術であり、大規模言語モデルの性能がここまで向上した中では、今後大きく進展することが予想されます。その際に必要となる重要な論点が幾つか提示されており、今後の議論の土台になっていくものと考えます。

また、今後に向けて、7章には注視スキームということが述べられています。急速に進展する技術に対して、必要なタイミングで適切な議論が速やかにされるように注視していこうということで、今後の生成AIの進展を考えたも検討を進めていくべき内容であると感じます。

この最終報告書は、一つの大変よい事例になると思いますけれども、新しい技術をしっかり理解し、技術的な要点や競争上のポイントを踏まえた上でのルールづくりの在り方が、特にデジタルを中心とする様々な分野にも広がっていくことを期待しております。

以上です。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございます。

次に、北野委員、お願いいたします。

○北野委員

おはようございます。

まず、今回の非常に複雑なモバイルプラットフォームの在り方に関して、かなりの議論を尽くされた上に報告書をまとめられた関係者の方々に敬意を表させていただきます。

その上で、私から1つ御指摘させていただきたいのは、今、どこからでもダウンロードできる環境と、特定のアプリストアからしかダウンロードできない言わば、ゲートシティ的な環境の2つの環境があります。

この中で、ゲートシティ的な環境にサードパーティーのアプリストアを代替流通経路として、実効的に利用できるようにすることを義務づけるという方向になってきたわけで、この方針というのは、非常に大きな変化点になるものだと思います。同時に、今までゲートシティ的に管理されてきたところに第三者が出入口をつくることとなりますので、その出入口の品質、安全性の担保というのは非常に重要になると考えております。そういう意味では、新しく参入するアプリストアの質の管理、それが非常に重要な実行上のポイントになります。

こういう複雑な環境において、どこまでの部分がある程度ゲートシティ的につくっていくのか、というところでの一つの試金石になるようなポイントになるのではないかと考えておりますので、今回の方針を基に、実際の実行面での動き方がどのようになるかも注視しながら見ていきたいと感じております。

以上でございます。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございます。

次に、川濱委員、お願いいたします。

○川濱委員

それでは、私からは、今回の最終評価の競争政策上の意義について所見を述べさせていただきます。

このようなデジタル・プラットフォームの問題で特に重要なのは、それが展開するエコシステム全体に及ぼす経済的な力とその弊害の問題です。競争評価の対象となったものはモバイル・エコシステムでは、モバイルOSを起点とするレイヤー構造の下、各レイヤーでの大きな力が他のレイヤーでの競争にもたらす脅威の問題となります。

本報告書は、複雑なエコシステム全般にわたって問題となる行為を包括的に検討し、我が国においてどのような弊害が生じているかを説明し、改善策を提言しています。この問題は、御存じのように諸外国でも取り組まれています。詳細な包括的検討として国際的にも注目すべきものと考えております。

この提言によって、エコシステム上の競争が促進され、その上で事業を展開する事業者の公正な事業機会が確保され、消費者の選択肢が増えるなど、消費者厚生の上も図られるものと考えます。

特に、最終報告では、中間報告後に行われた公取委の実態調査、内閣官房のアンケート調査など豊富な調査研究、さらに、事業者サイドだけではなく消費者サイドからの意見聴取、セキュリティー、プライバシーの技術的専門家からの意見など豊富なエビデンスに基づくものとなっていると評価できます。

例えば、諸外国でも非常に大きな問題となっている代替的アプリ流通経路の問題については、一方で競争を促進するための積極的改善策で、我が国アプリ事業者の公正な利用確保機会と使用者の選択肢の向上を目指しつつ、プライバシーやセキュリティーの確保といった選択肢の質も保証した絶妙なバランスを取ったものと考えております。

私のほうからは以上になります。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございます。

次に、依田委員、お願いします。

○依田委員

京都大学の依田高典でございます。報告書をまとめたワーキング・グループの座長を務めました。

モバイル・エコシステムは、プラットフォームビジネスの一丁目一番地に当たりますので、過去のオンラインモール、モバイルアプリ、デジタル広告市場以上に取りまとめの難航が予想されました。実際に、中間報告書まで1年、最終報告書までにさらに1年の月日がかかりましたが、GoogleやAppleのようなアメリカの巨大IT企業と同じテーブルの上で真剣に議論を交わし、粘り強くお互いの言い分に耳を傾け、かつ、安易なサイドローディングとは一線を画し、消費者のプライバシー、セキュリティーにも配慮した報告書案となりました。

次に、取りまとめに2年の月日がかかる間に、ChatGPTのような生成AIのイノベーションがありました。現在のプラットフォームビジネスは、モバイル・エコシステム、AIがらせん状に相互発展していくと思われれます。今後、モバイルOSと生成AIの融合が進むと考えられますので、欧米と国際的協調に努めつつ日本のプレゼンスを高めることが望まれます。

最後に、この最終報告の取りまとめがなされますと、今後は政府において具体的な法制度の検討が進むことになるかと思えます。その際、いかに規律を実効的に執行できるかが重要となります。EU当局では、デジタル領域の人材の増強をするなど、体制強化に努めているところ、日本でも競争当局を中心に、そうした体制の強化が大切ではないかと思えます。

以上でございます。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございました。続いて、関係閣僚の皆様で、もしこの場でご発言を希望される方がいらっしゃれば、一言お願いいたします。

○松本総務大臣

我が国におけるスマートフォンの世帯保有割合が9割を超え、モバイルサービスが国民生活に溶け込んでいる中、その市場環境が健全であることは非常に重要な課題です。これまで、当会議のワーキング・グループにおいて、有識者の皆様方により、複雑な構造を有するモバイル・エコシステムに関し、多様な視点から御議論をいただき、精緻な競争評価を実施いただいたことに心から感謝申し上げます。

モバイル・エコシステムに関する競争政策の観点からは、本最終報告書案で取りまとめられた内容は、妥当なものと考えています。

その上で、モバイル・エコシステムについては、競争政策の観点だけではなく、サイバーセキュリティの確保や、個人情報・プライバシー等のユーザーの保護といった観点が重要です。今後、執行体制の整備を含め、具体的な制度設計を進めることとなりますが、情報通信を所管する総務省として、積極的に貢献して参りたいと思います。

○西村経済産業大臣

大規模なプラットフォーム事業者による取引の透明性・公正性を確保することは、世界的に議論されている重要な課題です。また、スマートフォンを中心としたモバイル・エコシステムは、国民生活や経済活動に不可欠な基盤であり、公正な競争を通じて、イノベーションを喚起し、多様なサービス提供を可能としていくことは重要な論点です。

本日提示された最終報告の内容は、アップルやグーグルといった大規模なプラットフォーム事業者と関わる、数多くの事業者・スタートアップのビジネス機会を拡大するとともに、魅力のあるモバイルサービスの発展、消費者による多様な選択肢の確保にも資するものです。

今後、必要となる法制度について検討していくものと承知していますが、経済産業省としては、引き続き、デジタル・プラットフォーム取引透明化法に基づく評価プロセスを通じて、アップルやグーグルに対し、運営改善を促していきます。その上で、そこで得られた知見・経験も踏まえて、関係大臣と連携しながら、新たな制度検討にも協力してまいりたいと思います。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございました。

それでは、今、御議論いただきました、モバイル・エコシステムに関する競争評価の最終報告を取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、最後に官房長官から締めくくり発言をいただきます。その前にプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

○後藤経済再生担当大臣

それでは、官房長官、よろしく願いいたします。

○松野官房長官

本日は、モバイル・エコシステムに関する競争評価の最終報告を取りまとめていただきました。まずは、これまで精力的に御議論いただきました各分野の有識者の皆様、ヒアリング等に御協力いただきました事業者の皆様をはじめ関係者の方々に御礼申し上げます。

約9割の世帯でスマートフォンが普及する中、その上で形成されたモバイル・エコシステムは、デジタル社会の不可欠なインフラとなっています。しかし、少数のプラットフォーム事業者による寡占や、それによるルール設定などを通じた影響力を背景として、様々な競争上の懸念が指摘されています。

モバイル・エコシステムにおいては、セキュリティーやプライバシーを確保しつつ、多様な主体によるイノベーションや消費者の選択の機会が確保されることが重要です。今回の最終報告は、そうした考えの下、公正・公平な競争環境を実現していくために、様々な課題とそれに対する対応の方向性を示したものです。

デジタル市場における新しい競争ルールの在り方は、世界共通の政策課題となっております。今後各国とも連携し、セキュリティーやプライバシーを確保しつつ、モバイル・エコシステムにおける公正・公平な競争環境の整備のために、必要な法制度の検討を行ってまいります。引き続き、関係大臣が連携して取り組んでいただきますようお願いいたします。

○後藤経済再生担当大臣

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○後藤経済再生担当大臣

本日の会議の概要につきましては、この後、私及び事務方から記者説明を行いたいと思います。

また、御自身の発言内容につきましては対外的にお話しただいて結構でございますけれども、他の出席者の発言について言及することはお控えいただければと思っております。

議事録につきましては、皆様に御確認をいただいてから公表いたします。

本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。